

## 全国がん登録データの利用と未来

松田 智大

(国立がん研究センター がん対策情報センター)

1975年に21万7千人と推計されたがん患者は、2014年には、年間86万7千人に4倍増している。高齢化した日本社会では、がん患者数は2030年までは増え続けることが予想され、多くは合併症を抱える高齢がん患者となる。それにかかる医療費の増加も必然的に見込まれるため、予防、診断、治療、ケア、のそれぞれのステップで、信頼性の高いデータに基づいた介入が必要となる。

我が国のがん登録情報の精度は、2004年に開始された第3次対がん10か年総合戦略の間に飛躍的に向上し、死亡票のみの症例(DCO)の割合は17.1%から5%台に低下した。がん登録推進法施行後の2016年のDCOは、3.2%であり、欧米先進諸国に肩を並べた。第3次対がん開始期にはデータ活用も課題とされていたが、第3期がん対策推進基本計画では、がん登録に基づく罹患率や生存率を、積極的にがん対策の目標やモニタリング指標として活用している都道府県が見られる。活用面でも大きな進歩である。

しかしながら、北欧、北米の国々のがん登録は、この10年間に、更に先を進んでいる。がんモニタリングという伝統的かつ主目的であるがん登録の利用方法のみならず、住民ベースのがん登録データを、他の統計資料と有機的にリンクし(というより複数のデータベースがシームレスとなり)、がん罹患をエンドポイントとする研究や、巨大な他のデータベースと組み合わせて、がん患者における社会調査が可能となっている。これまで莫大な期間と費用がかかっていた調査が比較的容易に実現し、医療の進歩と根拠に基づいたがん対策に貢献している。米国では、がん対策で住民ベースのがん登録データを用いることはもちろんのこと、いかに分野を超えて学術や産業界と介入事業で協働するか、ということに視点がシフトし、関係機関の「マッチングサイト」も作成されている。

我が国において、こうした欧米諸国に追いつくことは、国民固有IDのがん登録での不活用、各統計を管轄する法律や主体の独立性などを考えると、非常に困難に思える。しかしながら、がん登録推進法の成立は、15年前には「非常に困難」に思えた。社会が変わるタイミングは、いつ来るか分からない。それに備え、急に訪れるチャンスを逃さないようにしなければならない。

## 御経歴

令和元年 10 月 30 日現在

松田 智大 (まつだ ともひろ)



### (学歴)

H15 仏・トゥールーズ第 3 大学医学部疫学公衆衛生学 博士課程修了 (医学博士)

### (職歴)

H13-H15 仏・タルン県地域がん登録 (INSERM U558) 勤務

H15-H18 国立保健医療科学院 疫学部 研究員

H18-H23 (独) 国立がん研究センター (旧国立がんセンター) がん対策情報センター  
がん情報・統計部 研究員

H18-H29 神戸大学大学院国際協力研究科客員教授

H23-現在 (国研) 国立がん研究センターがん対策情報センター がん登録センター  
全国がん登録室長

H31-現在 (国研) 国立がん研究センター企画戦略局国際戦略室長

### (その他)

H29-現在 国際がん登録協議会 理事長

2016 年よりスタートした全国がん登録制度において、制度の設計時点から同センタースタッフと共に中心的な役割を担い、日本における根拠に基づいたがん対策の確立を目指す。